

「第19回美し国三重市町対抗駅伝」要項

1. 主 催
美し国三重市町対抗駅伝実行委員会
〔構成団体：三重県、一般財団法人三重陸上競技協会、三重県市長会、三重県町村会
三重県教育委員会、三重県市町教育長会、公益財団法人三重県スポーツ協会、中日新聞社〕
2. 共 催
三重県
3. 協 力
三重県警察本部、津・津南・松阪・伊勢警察署、三重県スポーツ推進委員協議会
4. 後 援
三重テレビ放送 三重エフエム放送
5. 特別協賛
J Aバンク三重
6. 協 賛
N T T西日本三重支店 A G F 鈴鹿株式会社
ICDAホールディングス（Honda Cars 三重北、株式会社オートモール）
グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 三重工場 横浜ゴム株式会社 三重工場
ヤマモリ株式会社 学校法人皇學館 株式会社赤福
7. 趣 旨
県内のスポーツ推進を図るため、ジュニア世代の発掘・育成と、スポーツを「する」「みる」「支える」全ての県民の意識高揚を目的として開催します。あわせて、県内各市町の活性化及び市町相互のさらなる交流・連携の促進を目指します。
8. 期 日
令和8年2月15日（日） 午前8時45分スタート、雨天決行
9. コ ー ス
県庁前（津市）～「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場（伊勢市）
10区間 42.195km

第1区	1.28km	県庁前	—	矢田カップ店前	小学生女子
第2区	1.85km	矢田カップ店前	—	大倉交差点ガリバー前	小学生男子
第3区	3.83km	大倉交差点ガリバー前	—	竹屋牛肉店前	中学生男子
第4区	5.58km	竹屋牛肉店前	—	ファミリーマートみくも中道店北	ジュニア女子
第5区	4.60km	ファミリーマートみくも中道店北	—	メガネ赤札堂前	40歳以上男子
第6区	6.36km	メガネ赤札堂前	—	JAみえなかくしだ支店前	ジュニア男子
第7区	2.89km	JAみえなかくしだ支店前	—	中日新聞明和専売所前	一般女子
第8区	3.43km	中日新聞明和専売所前	—	ザ・ビッグエクストラ玉城店前	中学生女子
第9区	5.45km	ザ・ビッグエクストラ玉城店前	—	度会橋東詰	ジュニア以上女子
第10区	6.925km	度会橋東詰	—	三重交通G スポーツの杜 伊勢	ジュニア以上男子

10. 参加資格

(1) 競技者は令和7年(2025年)12月1日現在、各市町に在住または勤務している者とする。ただし、小・中学生、ジュニア、大学生は保護者の居住地から出場するものとする。なお、ジュニア及び大学生は中学卒業時の保護者の居住地も認める。(優先順位は現在の保護者の居住地とする)
また、組合立に通う中学生は、学校所在地からの出場も認める。(優先順位は保護者の居住地)

(2) 小・中学生、ジュニア、大学生以外の者で他県・他市町在住の者であっても、出身中学校所在地の市町から2名以内の出場を認める。ただし、出身中学校が組合立または国立、私立の場合には在学時に保護者が居住していた市町村とする。

(3) ①小学生については、5年生、6年生とする。
②ジュニアとは平成18年(2006年)4月2日から平成22年(2010年)4月1日までに生まれた競技者をいう。
③40歳以上とは昭和61年(1986年)4月1日以前に生まれた競技者をいう。
④一般女子とは中学生以上の競技者をいう。

(4) 複数のチームから参加依頼のある就労者は①出身地、②現住所、③勤務地の順で裁定する。

(5) 競技者資格については、主催者による資格審査を行う。

(6) 市町交流選手制度の規定を別に定める。
11. チーム編成

(1) 各市・町とも1チームとする。オープン参加を認める。
(「オープン参加規定」を別に定める)

(2) チームは監督1名、コーチ1名、選手20名の、計22名以内とする。

(3) それぞれの区間は決められた競技者が走ること。違反チームは失格となる場合がある。

12. 競技規則
- (1) 本大会は、2025年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走基準ならびに本大会規定により実施する。
 - (2) 市・町対抗とし、市の部、町の部とする。（ただし、同時スタートとする）
 - (3) 選手は統一のユニフォームで競技すること。
 - (4) ユニフォームにはチーム名以外の表記をしてはならない。チーム名は市町名とする。
 - (5) 競技には一切伴走を認めない。
 - (6) 引継ぎにはたすきを用いる。（たすきは主催者で準備し、事前に支給する）
 - (7) ナンバーカードは主催者が準備し、支給する。ユニフォームの胸・背部に確実につける。
 - (8) レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合、または、審判員が中止を命じた場合は、その区間と総合の成績は認めないが、その他の区間の個人成績は認める。
 - (9) 走者は道路の左側端を走らなければならない。
 - (10) 競技運営上必要がある場合、大会審判長の判断で繰り上げ出発を行う。
 - (11) 主催者において、参加者全員を被保険者としてスポーツ保険に加入する。主催者は事故に対する処置はするが、その後の責任は負わない。
 - (12) 選手・付き添いの送迎はバスで主催者が行う。
 - (13) 参加選手は保険証等を持参すること。
 - (14) 選手は医師の診断を必ず受けること。
13. 競技者変更
- (1) 正式オーダー表を、監督会議受付時に提出すること。
オーダー表提出後の選手変更(大会当日)は、事故または疾病を理由とする場合にのみ認め、補員をその区間の交代として補充すること。この場合、大会当日チーム受付時に変更届を提出のこと。
 - (2) 大会当日変更で補員の中に交代する種別の選手がいない場合のみ、医師の診断書を提出するか、大会常同医師の診断で2名以内の変更を認める。
14. 表 彰
- (1) 総合優勝と市・町両部の8位まで表彰する。
 - (2) 区間優勝者には、区間賞を授与する。（市・町の部とも）
☆表彰内容については検討・協議し、追加する場合があります。
15. 参加申込
- (1) 令和8年1月7日（水）までに所定の様式で届け出ること。
 - (2) 大会に参加する選手は、プログラム及び大会成績等に氏名、所属等が記載されることを了承して申し込むこと。
 - (3) この大会の映像等は大型スクリーンや新聞及びインターネット・ポスター等に転載することがある。
16. 監督会議
- 令和8年2月14日（土） 午後に実施する。
17. スタートセレモニー
- 令和8年2月15日（日） 競技開始前に実施する。
18. 表彰式
- 令和8年2月15日（日） 競技終了後に実施する。
19. 併催事業
- 陸上競技場において、本大会の小・中学生補欠選手を対象に、1500mのタイムレースを行う。男女とも各8位までを表彰する。
20. 大会中止
- 下記の場合は大会を中止する。
- (1) 南海トラフ地震臨時情報が発表され、開催困難と判断されるとき。
 - (2) 三重県内で荒天や地震等で多大な被害があったとき。
 - (3) 三重県内に暴風警報が発令されたとき。
 - (4) 中部・伊勢志摩地方に大雪警報が発令されたとき。
 - (5) その他、災害等により開催困難と判断されるとき。
21. 大会事務局
- 〒516-0023 伊勢市宇治館町510
三重交通G スポーツの杜 伊勢（三重県営総合競技場）内
美し国三重市町対抗駅伝運営委員会事務局
TEL:0596-22-8890 FAX:0596-63-5337 mail:ekiden@mierk.jp